

〔別紙〕
様式1

事業報告書
(自 令和 3年12月1日 至 令和 4年11月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 尚整会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎県諫早市小野町 332 番地
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成1年3月22日

(4) 設立登記年月日 平成1年3月28日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	菅 尚義	医療法人社団尚整会菅整形外科病院管理者
理事	山本 史子	
同	松本 泰子	
同	菅 寛明	
同	菅 フサ子	
同	吉田 省二	
監事	入江 暢博	

- 注) 1. 「社会医療法人、特別医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	医療法人社団尚整 会管整形外科病院 管理者	長崎県諫早市小野町 332 番地	一般病床 73 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床] 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
居宅介護支援	諫早市小野町 332 番地	

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- | | |
|-------------|----------------------|
| 令和 4年 1月28日 | 令和 2年度決算の決定 |
| 令和 4年 1月28日 | 令和 3年度役員報酬の支給額の決定 |
| 令和 4年 1月28日 | 理事及び監事任期満了による改選の決定 |
| 令和 4年 3月 4日 | 借入金に関する決定 |
| 令和 4年11月11日 | 令和 4年度の事業計画及び収支予算の決定 |

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
なし

(7) そ の 他

令和	3年	12月	2日	富士通パソコン
令和	4年	2月	2日	ID NOW検査機器
令和	4年	3月	31日	シンクロメットIIポンプ
令和	4年	4月	27日	介護必要度ソフトウェア
令和	4年	4月	30日	当直室トイレ改修工事
令和	4年	6月	30日	空調機入替工事
令和	4年	7月	7日	リューザブルエンドスコープ
令和	4年	7月	8日	保護ヘルメットシステム
令和	4年	7月	29日	真空式温水ヒーター入替
令和	4年	8月	31日	トップリージョンジェネレーター
令和	4年	8月	31日	エラン4コントロールユニット
令和	4年	8月	31日	MEDアダプター
令和	4年	9月	29日	エラン4エレクトロモーターケーブルフットスイッチ
令和	4年	9月	30日	薬品冷蔵庫

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

法人名 医療法人社団 尚整会
 所在地 長崎県諫早市小野町 3 3 2 番地

※医療法人整理番号

--	--	--	--

貸 借 対 照 表
 (令和 4年 11月 30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	344,707	I 流動負債	148,113
現金及び預金	136,608	支払手形	0
事業未収金	194,084	買掛金	10,548
有価証券	0	短期借入金	79,000
たな卸資産	5,527	未払金	9,546
前渡金	0	未払費用	42,375
前払費用	13	未払法人税等	71
繰延税金資産	0	未払消費税等	410
その他の流動資産	8,475	繰延税金負債	0
II 固定資産	530,957	前受金	0
1 有形固定資産	252,457	預り金	6,163
建物	128,558	前受収益	0
構築物	4,956	その他の流動負債	0
医療用器械備品	32,324	II 固定負債	66,996
その他の器械備品	12,380	医療機関債	0
車両及び船舶	0	長期借入金	66,094
土地	0	繰延税金負債	0
建設仮勘定	0	その他の固定負債	902
その他の有形固定資産	74,239	負債合計	215,109
2 無形固定資産	1,148	純資産の部	
借地権	0	科 目	金 額
ソフトウェア	930	I 基金	10,000
その他の無形固定資産	218	II 積立金	650,555
3 その他の資産	277,352	積立金	774,729
有価証券	0	設立等積立金	124,174
長期貸付金	0	繰越損失積立金	0
役員等長期貸付金	0	III 利益剰余金	0
長期前払費用	3,567	その他有価証券評価差額金	0
繰延税金資産	0	繰延ヘッジ損益	0
その他の固定資産	273,785	純資産合計	660,555
資産合計	875,664	負債・純資産合計	875,664

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団 尚整会
 所在地 長崎県諫早市小野町332番地

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和 3年 12月 1日 至 令和 4年 11月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,143,381
2 事業費用		
(1) 事業費	1,239,920	
(2) 本部費		1,239,920
本来業務事業損失		96,539
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		7,793
2 事業費用		6,807
附帯業務事業利益		986
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		0
事業損失		95,553
II 事業外収益		
受取利息	3	
その他の事業外収益	48,335	48,338
III 事業外費用		
支払利息	398	
その他の事業外費用	2,871	3,269
經常損失		50,484
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	0	0
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	980	980
税引前当期純損失		51,464
法人税・住民税及び事業税	71	
法人税等調整額		71
当期純損失		51,535

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 2

法人名 医療法人社団 尚整会
 所在地 長崎県諫早市小野町 3 3 2 番地

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 4年 11月 30日現在)

1. 資 産 額 875,664 千円
 2. 負 債 額 215,109 千円
 3. 純 資 産 額 660,555 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	344,707
B 固 定 資 産	530,957
C 資 産 合 計 (A + B)	875,664
D 負 債 合 計	215,109
E 純 資 産 (C - D)	660,555

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 尚整会
理事長 菅 尚義 殿

私は、医療法人社団 尚整会の令和3会計年度（令和3年12月1日から令和4年11月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 1 月 30 日

医療法人社団 尚整会

監 事 入江 暢博